

平成30年12月19日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（19名）

4番 弓掛 元	5番 藤井 憲一郎	6番 黒木 靖治
7番 横光 春市	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 新家 良和	13番 小田 伸次
14番 岡田 美津子	15番 鈴木 深由希	16番 桑田 典章
17番 澤井 信秀	18番 池田 徹	20番 竹原 孝剛
21番 齊木 亨	22番 杉原 利明	23番 亀井 源吉
24番 助木 達夫		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

3番 伊藤 芳則	19番 大森 俊和
----------	-----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 柴田 亮	政策部長 中村 好宏
総務部 落田 正弘 選挙管理委員会 事務局長	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 瀧 奥 恵	市民部長 稲倉 孝士
福祉保健部長 森本 純	子育て・女性支援部長 松長 真由美
市民病院部 池本 敏範 事務部長	産業環境部長 日野 宗昭 併農業委員会事務局長
建設部長 坂本 高宏	水道局長 勝山 修
教育長 松村 智由	教育次長 長田 瑞昭
君田支所長 小田 邦子	布野支所長 中宗 久之
作木支所長 中原 みどり	吉舎支所長 安井 正則
三良坂支所長 古野 英文	三和支所長 行政 豊彦
甲奴支所長 牧原 英敏	監査事務局長 中原 真一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 新田 泉
議事係長 水本 公則	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 清水 大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告 10 件)
	議案第121号	三次市犯罪被害者等支援条例 (案) (原案可決)
	議案第123号	三次市行政組織条例等の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第124号	三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第125号	三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第126号	三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第127号	三次市営住宅設置及び管理条例及び三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第128号	三次市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第129号	三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第132号	三次市総合計画の見直しについて (原案可決)
	議案第133号	備北地区消防組合規約の変更について (原案可決)
第 2	議案第130号	(教育民生常任委員長報告 1 件) 三次市ひとり親家庭等医療費支給条例及び三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 3	議案第122号	(産業建設常任委員長報告 2 件) 三次市下水道事業の設置等に関する条例 (案) (原案可決)
	議案第131号	三次市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例 (案) (原案可決)
第 4		(予算決算常任委員長報告 7 件)
	議案第135号	平成30年度三次市一般会計補正予算 (第 8 号) (案) (原案可決)
	議案第136号	平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決)
	議案第137号	平成30年度三次市診療所特別会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決)
	議案第138号	平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決)
	議案第139号	平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) (案)

	議案第140号	(原案可決) 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第141号	(案)(原案可決) 平成30年度三次市水道事業会計補正予算(第3号)(案)(原案可決)
第 5	..... 議案第120号 陳情第1号	(閉会中継続審査申出事件3件) ..... 三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例(案)(教育民生常任委員会) みよし運動公園 運動広場を整備する件(総務常任委員会) 予算決算常任委員会のあり方及び決算審査資料について(予算決算常任委員会)

平成30年12月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成30年12月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		（総務常任委員長報告10件）
	議 121	三次市犯罪被害者等支援条例（案）……………269
	議 123	三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）……………269
	議 124	三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）……………269
	議 125	三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）……………269
	議 126	三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）……………269
	議 127	三次市営住宅設置及び管理条例及び三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例（案）……………269
	議 128	三次市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………269
	議 129	三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………269
	議 132	三次市総合計画の見直しについて……………269
議 133	備北地区消防組合規約の変更について……………269	
第 2	議 130	（教育民生常任委員長報告1件） 三次市ひとり親家庭等医療費支給条例及び三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）……………270
第 3	議 122	（産業建設常任委員長報告2件） 三次市下水道事業の設置等に関する条例（案）……………271
	議 131	三次市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例（案）……………271
第 4	議 135	（予算決算常任委員長報告7件） 平成30年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）……………272
	議 136	平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）……………272
	議 137	平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）……………272
	議 138	平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）……………272
	議 139	平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）……………272
	議 140	平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）……………273
	議 141	平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第3号）（案）……………273

第 5		(閉会中継続審査申出事件 3 件)	
	議 120	(教育民生常任委員会)	
		三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例 (案) ……………274	
	陳 1	(総務常任委員会)	
		みよし運動公園 運動広場を整備する件……………274	
		(予算決算常任委員会)	
		予算決算常任委員会のあり方及び決算審査資料について……………274	



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

本日は12月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決を行います。

ただいまの出席議員数は19人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、桑田議員及び鈴木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、伊藤議員、大森議員から、一身上の都合により欠席する旨、届け出がありました。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 総務常任委員長報告10件

議案第121号 三次市犯罪被害者等支援条例（案）

議案第123号 三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）

議案第124号 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第125号 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第126号 三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）

議案第127号 三次市営住宅設置及び管理条例及び三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第128号 三次市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第129号 三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第132号 三次市総合計画の見直しについて

議案第133号 備北地区消防組規約の変更について

○議長（小田伸次君） 日程第1、議案第121号三次市犯罪被害者等支援条例（案）外9議案を一括議題といたします。

議案10件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 杉原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○総務常任委員長（杉原利明君） おはようございます。今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案10件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、議案第132号三次市総合計画の見直しについては、連合審査会を開催し、審査いたしました。

議案第121号三次市犯罪被害者等支援条例（案）外9議案について、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第123号三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）については、危機管理監は知識や経験のある人材を活用するなど、災害時には迅速かつ的確に対応されたい。

議案第125号三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）については、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）館長は、非常勤であるが、専門性を発揮し、熱意を持って施設運営に当たられたい。

議案第132号三次市総合計画の見直しについては、今後、政策を展開する上で、市の独自性や主体性を発揮し、まちづくりを進められたい。また、市民の立場に立ち、市民の意欲を高める施策を実行されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第121号外9議案を一括採決いたします。

議案10件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第121号外9議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第121号外9議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告1件

### 議案第130号 三次市ひとり親家庭等医療費支給条例及び三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）

○議長（小田伸次君） 日程第2、議案第130号三次市ひとり親家庭等医療費支給条例及び三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）を議題といたします。

議案1件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。



(教育民生常任委員長 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長 桑田典章君 登壇]

○教育民生常任委員長(桑田典章君) 今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当副市長、部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第130号三次市ひとり親家庭等医療費支給条例及び三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例(案)については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(小田伸次君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 質疑なしと認めます。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第130号を採決いたします。

議案1件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。議案第130号は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第130号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 産業建設常任委員長報告2件

議案第122号 三次市下水道事業の設置等に関する条例(案)

議案第131号 三次市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例(案)

○議長(小田伸次君) 日程第3、議案第122号三次市下水道事業の設置等に関する条例(案)外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 齊木 亨君 登壇]

○産業建設常任委員長(齊木 亨君) 今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第122号三次市下水道事業の設置等に関する条例（案）外1議案につきまして、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第122号三次市下水道事業の設置等に関する条例（案）及び議案第131号三次市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例（案）につきましては、下水道事業の公営企業化に当たっては、市民生活に混乱を生じさせないように、円滑な移行に努め、移行後、公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理施設それぞれの経営状況が明らかになる中で、料金体系等を含め、想定される課題については、市民及び議会への丁寧な説明に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第122号外1議案を一括採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第122号外1議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第122号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告7件

議案第135号 平成30年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）

議案第136号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第137号 平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第138号 平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第139号 平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

(案)

議案第140号 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)(案)

議案第141号 平成30年度三次市水道事業会計補正予算(第3号)(案)

○議長(小田伸次君) 日程第4、議案第135号平成30年度三次市一般会計補正予算(第8号)(案)外6議案を一括議題といたします。

議案7件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

(予算決算常任委員長 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 竹原予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長 竹原孝剛君 登壇]

○予算決算常任委員長(竹原孝剛君) おはようございます。予算決算常任委員長報告を行います。今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月17日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第135号平成30年度三次市一般会計補正予算(第8号)(案)外議案6件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第135号平成30年度三次市一般会計補正予算(第8号)(案)、河川管理経費については、治水安全度の向上のため、河川の状況に応じたしゅんせつ等を、国・県と連携し、計画的に実施するよう努められたい。

また、歴史民俗資料館経費については、時代のあるひな人形等の寄贈品が広く市民や観光客へ公開できるよう、空き家等の活用も含めて方法を検討し、有効利用に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(小田伸次君) ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第135号外6議案を一括採決いたします。

議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第135号外6議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第135号外6議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 閉会中継続審査申出事件3件

（教育民生常任委員会）

議案第120号 三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）

（総務常任委員会）

陳情第1号 みよし運動公園 運動広場を整備する件

（予算決算常任委員会）

予算決算常任委員会のあり方及び決算審査資料について

○議長（小田伸次君） 日程第5、委員会における閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員長、教育民生常任委員長及び予算決算常任委員長から、審査中の事件について、審査終了までそれぞれ継続審査としたい旨、会議規則第109条の規定により申し出がありました。

議案第120号三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）については、早期の制定及び必要性を十分認識しているが、よりよい条例となるよう、再考も含め、内容を審査終了まで引き続き調査・研究する必要があるためであります。

次に、陳情第1号みよし運動公園 運動広場を整備する件については、人工芝化や照明設備の増設による効果等について、審査終了まで引き続き調査・研究が必要なためであります。

次に、予算決算常任委員会のあり方及び決算審査資料については、審査終了まで引き続き調査・研究が必要なためであります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長、教育民生常任委員長及び予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で今期定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成30年12月三次市議会定例会を閉会いたします。

13日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時16分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月19日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 桑 田 典 章

会議録署名議員 鈴 木 深由希